

# 令和4年12月甲良町議会定例会会議録

令和4年12月6日（火曜日）

## ◎本日の会議に付した事件（議事日程）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

## ◎会議に出席した議員（10名）

1番	小森正彦	2番	岡田隆行
4番	山田裕康	5番	野瀬欣廣
6番	阪東佐智男	7番	丸山恵二
8番	木村修	9番	建部孝夫
10番	西澤伸明	11番	宮寄光一

## ◎会議に欠席した議員（1名）

3番 山田充

## ◎会議に出席した説明員

町長	野瀬喜久男	教育長	青山繁
総務課長	中村康之	教育次長	中川雅博
会計管理者	福原猛	学校教育課長	寺田喜生
税務課長	大野けい子	社会教育課長	望月仁
企画監理課長	熊谷裕二	総務課参事	村田茂典
住民人権課長	宮川哲郎	総務課長補佐	岩瀬龍平
保健福祉課長	山崎志保美	建設水道課長補佐	寺居友彦
産業課長	西村克英	建設水道課長補佐	丸山幸志
呉竹センター館長	上田真司		

## ◎議場に出席した事務局職員

事務局長 橋本浩美 書記 山脇理恵

(午前 9時00分 開会)

○宮崎議長 ただいまの出席議員は10人です。

議員定足数に達していますので、12月定例会2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、10番 西澤議員、1番 小森議員を指名します。

日程第2 5日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、2番 岡田議員の一般質問を許します。

2番 岡田議員。

○岡田議員 2番 岡田隆行です。マスクを外させてもらいます。議長のお許しが出たので、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

昨年のことではありますが、彦根市の親しくしているある市議会議員を通じて、飼育放棄された猫を保護する団体、多賀にゃんの西崎美樹代表を紹介され、一緒に相談内容を聞く機会がありました。彦根市や多賀ではこういった活動の輪が広がっていますが、甲良の方ではこの活動ができる予算もなく、何とか力を貸していただきたいといった相談でした。当時の私はこの活動を恥ずかしながら詳しく知らなかったので、自分でインターネットから関連情報を取り出し、少し勉強してから多賀町役場で関連する条例やアドバイスの資料をもらい、多賀町役場での取組の情報を聞いて、甲良町役場の住民人権課の宮川課長と職員の方に話を聞いてもらいました。

あれから月日がたちますが、その間に中日新聞などでその活動が掲載されていたり、動物愛護管理法が改正され、動物全般に関するトラブルなどが社会で問題視されてきているので、今回の一般質問で、動物を購入されている地域の方々やそうでない方も本町の職員や議員の皆様にも一緒になってこの問題について共有できたらと思い、一般質問をさせていただきました。

滋賀県地域飼い主不明の猫に対する一斉繁殖制限手術、びわ湖ハッピーにゃんずプロジェクト構想の資料の中に、現在、滋賀県の各市町で起こっている飼い主不明の猫を介しての様々なトラブル、それらに伴う殺処分問題の根源である猫の過剰繁殖を抑えるためには、徹底した繁殖制限手術を施すことが明確な答えであり、早道でもあることは、県の地域猫助成対策が稼働していることからしても明らかである。また、野良猫が多い地域が存在すると、経済状況や生活環境にかかわらず、一時的な自分の精神的充実を得ることのみを目的として猫を求め、手に入れる動物福祉5つの自由に値する飼育に至らないことも多く見受けられ、多頭飼育崩壊と言われるケースの要因となってしまうこと

も多く見受けられる。上記のような状況を改めて再認識し、本題に入らせていただきます。

まず初めに、空き家増加による野良猫などの対策についてお尋ねします。1番目に、本町において空き家増加に対する野良猫などの苦情はありますか。

○宮崎議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 苦情はございません。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 苦情がないということで、それについては安心しました。私が現在までの関わった案件では、呉竹区内の物置小屋みたいな空き家にハクビシンが住み着いていて、対応してもらったり、私の住んでいる今近くにも最近ちょっと野良猫が何匹かちらほら見かけたりと、やはり空き家が増えてくると、どうしても生活環境が悪くなってくると思います。

次に、特に動物を個人的に飼われたり、商売として事業をされている方に、法改正もあったので改正動物愛護管理法について知っていただきたいと思い、質問をさせていただきます。この改正動物愛護管理法とは何か、町民の皆様にも分かるように、分かりやすく教えてください。

○宮崎議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 まず、動物愛護管理法は、動物は命あるものであることを認識し、動物虐待することのないようにするのみでなく、人間と動物が共に生きていける社会の実現をめざす法律となっております。それを改正されまして、大きく分けさせていただきますと、まず1つ目として、動物の所有者などが遵守する責務の明確化。2つ目としまして、ブリーダーなどによる適正飼養、飼養といいますのは飼育という意味ですが、等の促進。3つ目といたしまして、動物の適正飼養のための規制の強化。また、4つ目といたしまして、都道府県などの措置の拡大。そして、5つ目としまして、マイクロチップ、これは動物が迷子になったりとかしないように体に埋め込むものになるんですが、その装着について。そして最後に、そのようなことの全体的な罰則の強化ということになって構成されております。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 丁寧な回答、ありがとうございます。改正動物愛護管理法が一部施行され、特にペット販売業者への規制が段階的に強化されています。その背景には先ほどおっしゃられた一部のペット業者や繁殖業者が劣悪な環境下で飼育している実態があったということで、この質問に関連して3つ目の質問に入らせていただきます。

本町において該当する業者は把握していますか。

○宮崎議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 甲良町では4つの事業所があるのを把握しております。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 私、恥ずかしながら1社しか知らなかったのですが、4社あるということで回答の方、ありがとうございます。

次に、この質問に関連して4つ目の質問になりますが、苦情などの相談は受けているか、対応はどのようにしているか。もしあれば、お答えください。

○宮崎議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 まず、苦情相談はございませんので、そういうような、今のところ対応はしていません。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 回答の方、ありがとうございます。苦情がないということで、私の方はちょっと業者の方の犬かどうか、ちょっとわかりかねるんですけども、最近うちの呉竹の地域では、犬が勝手に散歩しているかどうか分からないですけど、うんちをそこらに捨てて、そのまま飼っている住民の方、それがブリーダーの業者なのかどうかはちょっと私の方では確認がちょっと取れていませんが、近所の人と言うにはそういったケースもあるということで、少しまだはっきりとした段階ではないですが、少しずつそういった声も届いておりますので、もし万が一、今後そういう対応がもしあるならば、また丁寧に対応していただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは次に、冒頭でもお話ししましたが、この質問の一番メインである野良猫の対策についてお聞きしていきたいと思っておりますが、その質問をする前に、やはり知っておきたいキーワードや知識が必要になってくるので、5つ目の質問に入らせていただきます。地域猫活動、通称というか、略称というか、TNR活動ともいうんですけども、これはどのような活動でしょうか。

○宮崎議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 こちらの活動にいたしましては、公益財団法人のどうぶつ基金などで行われておりまして、今言われましたTNRなんですが、Tは捕獲、Nは去勢手術、また、Rは元の場所に戻すという意味のものでございます。要は、望まれない出産を減らすために有効な手段だと現在考えられている活動でございます。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 回答の方、ありがとうございます。私も詳しく知らなかったのですが、多賀にゃんの活動である方に資料を頂き、地域猫活動の存在を知りました。猫は繁殖力が高く、1匹の雌猫で1年に多くて約15匹もの子猫を出産するそうです。子猫は生後4、5カ月で生殖能力を持ち、さらに子猫が生まれ、猫の数がどんどん増えていきます。この悪循環を減らさない限り、殺処分はなくなり

ません。また、避妊去勢手術することで発情期の鳴き声やけんか、マーキングも少なくなります。TNRは殺処分の数を減らすために、猫にも人にも最適な療法です。野良猫が増えた原因は、元々飼い猫だった猫が無責任な人間に捨てられたことにあります。人間の身勝手に不幸になった猫をこれ以上増やさないために、この活動が始まったそうです。

この知識を踏まえた上で、最後の6つ目の質問をさせていただきます。近隣、特に彦根市や多賀町では、行政としてもNPO法人や任意団体などと協力してこのような活動の取組をし、協力体制があるが、本町の取組はありますか。

○宮崎議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 NPO法人との協力体制はございませんが、滋賀県と滋賀県動物保護管理センターと協力を行っております。ただ、対象の猫については、自分で生活できない猫や親猫がいない子猫というような対象となっております。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 回答の方、ありがとうございます。直接のこういった個人の団体やNPO法人などとの協力はないということではありますが、一応何かあったときの協力体制というか、そういう金銭面での補助もできるということでも少し安心しました。お隣の多賀では、個人ボランティアで先ほどから話している西崎さんという方が現在、多賀にゃんとして多賀の野良猫のTNR活動をされています。不妊手術をし、さくらカットをリリースしています。不妊手術をしているので、繁殖の心配もありません。予備知識になりますが、さくら耳カットとは、桜のような形の耳のカットをしている野良猫のことを言うんですが、それは不妊手術済みの子どもたちというか、子たちです。雌の猫が左耳で、男、男の子というか、猫が右耳をカットするそうです。これ以上不幸な野良猫たちが増えないようにと活動された話を聞き、個人でここまで活動され、周りを巻き込んでどんどんボランティア活動の輪を広げておられる行動力には頭が下がる思いです。

猫に限らず、動物を飼ったりしたときは心が癒されたり、満たされる気持ちになりますが、人は時に冷酷で、興味がなくなったりしたら、いとも簡単に捨てたりして、その後の動物たちのことも考えずに、また新たな動物を飼ったりする人もいます。私が今回このテーマを取り上げたのは、飼い主や業者も動物を飼育するなら責任を持って育ててほしいし、動物虐待などはあってはならないと思います。そして、これから動物を育てようとしている人たちにも正しい知識と責任感を持ってほしいと心から願っています。

最後に、さくら耳カットの子を見かけたら、地域猫として1代限りの命を優しく見守って、不妊手術の可視化にご理解とご協力をよろしく申し上げますと

多賀にゃんの西崎代表が話されていたので、その活動に最大級の敬意を払って地域の皆様にお伝えさせていただき、この質問を終わりたいと思います。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 次に、2番目の質問に入りたいと思います。個人的な話にはなりませんが、11月の8日、9日と、京都市勧業館みやこめっせで第1回地域×Tech京都という、持続可能なまちづくりに貢献する最新技術、サービスが集結する会場に参加してきました。約50社近い業者の参加と、時間ごとに人数制限と予約制ではありましたが、セミナーも2日間で8つもありました。

初日は自治体DXセミナーとして京丹後市長の中山市長の話聞き、2日目は持続可能な地域づくりセミナーとして株式会社あわえの代表取締役、吉田様の話を聞きに行きました。会場内には各自治体も見に来られていて、これからのまちづくりを行う上での情報収集に熱心に業者と話聞いておられる姿を見て、本町でも町長や職員がこの窮地に陥っている状況を打破していくために、積極的にこうした情報収集や意見交換、人脈を築いていただけたらとも願わずにいらませんでした。とても残念だと私個人的には思ったのですが、この2日間を通して最新技術やサービスに触れ、これからの職員の働き方改革や人材不足を補うためにも自治体DX推進を提案したいと思い、充実した情報収集と実体験に基づく話をするためにも、自らが行動して本町の危機的状況を打破するヒントを伝えられたらと思い、今回の一般質問をさせていただきます。

まず初めに、1つ目の質問として、最近よく聞くデジタル田園都市国家構想とは何ですか。

○宮崎議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 デジタル田園都市国家構想とは、2021年に岸田内閣の下で、デジタル技術を活用することにより地方と都市部の格差を解消し、地方のゆとりや豊かさを維持しながら都市部の利便性の実現をめざすことを目的として策定された計画というふうに認識しております。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 回答の方、ありがとうございます。先ほど課長が話された部分と重複するかもわかりませんが、デジタルの力を活用した地方の社会問題解決に向け、2024年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1,000団体達成目標があり、デジタル田園都市国家構想を支えるハード、ソフトのデジタル基盤やデジタル人材の育成、確保、誰一人取り残されないための取組などを行うものであります。

次に、この質問に関連して2つ目の質問に入らせていただきます。近年、企業に対してDX、デジタルトランスフォーメーションが推進されていますが、自治体に対してもDXへの取組が求められています。この自治体DXとはどの

ようなものですか。

○宮崎議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 自治体DXの自治体とは言わずもがなですが、地方自治体、都道府県及び市区町村等を指します。また、DXですが、議員今おっしゃっていただいたデジタルトランスフォーメーションの略でございます、DはデジタルのD、Xはトランスフォーメーションなんですけど、トランスというのはXというふうに表記するのが一般的であると海外では、トランスフォーメーションのことをXというふうに略すというふうに言われておりまして、直訳しますと、デジタルによる自治体の変容というふうに直訳できるかなと思います。

また、国の自治体DX推進計画がございます。そちらにおきましては、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の達成を目的として、デジタル技術の活用による行政サービス等による住民の利便性向上、業務効率化に伴う行政サービスのさらなる向上を推進することといったふうに、国の計画の中において定義されているところでございます。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 丁寧な回答の方、ありがとうございます。ちょっと私も先ほどの課長でトランスフォーメーションのところを知らなかったのもので、非常にいい答えをいただきまして、ありがとうございます。自治体にDXが求められる背景には少子高齢化があります。総務省の調査によると、2020年における75歳以上の人口は1,860万人。20歳から64歳の人口は6,938万人ですが、2025年には75歳以上の人口が2,180万人。20歳から64歳の人口が6,635万人になると予測されているそうです。高齢者が増加する一方で、労働力のある世代の人口は減少するため、地域の生活に根差したインフラやごみの収集などの活動の維持が難しくなってくるであろうという見解です。

また、総務省の調査によると、地方公務員の人数は令和3年4月1日時点で280万661人。最も人数が多かった平成6年と比較すると、約48万人減少しているそうです。地方公務員の減少は自治体の円滑な行政サービスの提供に影響を及ぼすおそれがあるため、利便性を高めた行政サービスを提供できる可能性のある自治体DXが必要とされています。

こうした背景をふまえた上で、次の3つ目の質問に入りたいと思います。本町における住民の利便性を向上させる取組のため、最新の技術、デジタル化やAIを取り入れるべきだが、何か計画はありますか。

○宮崎議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 今現在そうした計画はございませんが、国の自治体DX推進計画に基づきまして、本町におきましても自治体の情報システムの標準化対応、それから、マイナンバーカードの普及促進、それから、行政手続のオンライン化を図りたいと考えております。しかしながら、本町単独ではこうした取組を進める上で技術面、費用面から対応が困難な部分もございますので、令和3年6月、昨年に県内6町で構成します、滋賀県町村会自治体DX戦略会議を設立しました。こちらの戦略会議において、今議員おっしゃっていただいた計画の策定を含めた検討を今後進めていきたいと考えております。

○宮寄議長 岡田議員。

○岡田議員 回答の方、ありがとうございます。私もちょうど甲良町単独では難しいので今後どのようにされるかなと思っていたところ、今一番理想的な回答をいただきましたので、今後6町で話し合っていて、できるだけコストを下げ行政の効率化等その辺を図っていただけたらと思います。住民の利便性を追及するために導入した結果、職員の仕事量も減り、本来必要とされる業務に集中することができるので、やはり予算等もあると思いますが、先ほどの構想、計画等をお聞きしましたので、それを念頭に置いて、本町においてどのように自治体DXを推進していくのか、計画の方を6町と一緒に練っていく必要があると思いますが、その点については今後6町で話し合っていればよいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、この質問に関連して4つ目の質問をさせていただきます。本町の、先ほどと似たような話になりますが、人材不足や煩雑な事務手続を解消するため、デジタル化やAIの活用を図るべきだが、何か計画はありますか。

○宮寄議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 先ほどと同様に、現時点で具体の計画はございませんが、例えば、AI-OCR。OCRは光学文字認識。紙に書いてある文字を光で読み取るという装置のことをいいます。それと、AI人工知能でございます。そういったことを取り入れたシステムAI-OCRや、また、昨今、ちまたでよく言われておりますRPA。直訳しますと、ロボティックプロセスオートメーションと訳すそうですが、ロボットによる業務の自動化、一般に私どもがやっている仕事をロボットにやらせるといったようなことをRPAと呼ぶそうなんです。そういった活用などを他市町村のそういった先行事例等を参考に、今後研究していきたいと考えております。先ほども申し上げましたように、本町単独でこうした取組を行う上では、技術面、費用面の対応が同じく困難なことです。ですから、先ほどの戦略会議を通じまして、6町の共同利用といったようなことを念頭に置きながら、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。



○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 回答の方、ありがとうございます。もちろん予算も要るので、すぐに実行とはいかないものの、計画については必要だと思いますので、また6町で話し合いながら、どのようにすればいいのか、また検討いただけたらと思います。私がちょっと知る限りは長浜市とか、今、彦根市の方もそうかもわからないんですけど、AIチャットポットとか、ポットチャットというんですかね、AIでやっぱり時間内に電話ができない人が多いので、職員がいなくてもそういった相談等を受け付けて、それをAIが答えるというシステムがあるそうです。そういったものも含めて、これからやはり職員全てが全部そういった苦情とかに対応とかをするというのもなかなか大変だと思いますので、ある程度AIの方で、相談件数を増やさないと当然きちんとした回答が出てこないケースもあろうかと思いますが、早めに取り入れて実証実験をすることによって正確な答えも出てくるとと思いますので、できるだけ早い導入をされた方がいいかと思いますので、また持ち帰っていただいてご検討の方よろしく願いいたします。

次に、自治体DXを成功させるポイントとして、まずは小規模で取り組むのがベストで、初めからもうあれもこれも大規模でやろうとすると、困惑した住民たちからの問合せが増加して、職員の業務に逆に支障を来すおそれがあるのと、また、職員も業務に慣れずにエラーやミスが発生して通常業務もままならなくなるかもしれません。組織の垣根を越えた体制を構築し、デジタル人材の採用、育成、そして、自治体DX計画を策定することを一応提言して、この2番目の持続可能な地域づくりに貢献する最新技術、サービスについての質問を終えたいと思います。

私が今回の京都でのイベントで手に入れた情報や提案したい技術などは、また個別にご紹介させていただくか、興味を持った職員の方がおられましたら、聞きに来られたときに、資料はあちこち名刺を交わして持っておりますので、また分かる範囲内でお話しさせていただきたいと思いますので、また何かあれば、よろしく願いいたします。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 それでは、最後の3番目の質問に入らせていただきます。新型コロナウイルス禍による過密を避ける高まりや、勤務地に縛られない多様な働き方の普及などを背景に、地方移住への関心が高まっている。東京では約1年半前の5月以降、人口流出に当たる転出超過の月が目立つなど、一極集中から地方分散の兆しがある。人口減に苦しむ県内自治体も今が好機と移住者の取組に力を入れるが、今のところ、その成果は自治体間でまだら模様だということです。

新型コロナウイルス感染拡大を機に、会社以外の場所で仕事をする人たちが

増え、受け皿となるサテライトオフィスやコワーキングスペースなどのテレワーク拠点が県内でも開業ラッシュを迎えている。今回の質問は、国の交付金もあることと、企業誘致に長年苦しむ本町の困難な状況を打開するための1つの方法として、このテレワーク利用拠点の整備とサテライトオフィス誘致事業について質問をさせていただきます。

まず初めに、コロナ禍の中における地方創生につながる起爆剤として、テレワーク利用拠点やサテライトオフィス誘致事業が注目を浴びているが、本町としての取組はあるか、教えてください。

○宮崎議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 本町では現時点で具体の取組はございません。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 今のところ、現在ないということで、ありがとうございます。

次に、先ほどの質問に関連して2つ目の質問になりますが、この事業を行い、普及定着するための課題や問題点はということかということでお答えください。

○宮崎議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 ハード、ソフトの両面からご説明させていただきたいと思います。まず、ハード的には、施設の新設や既存施設の改修といったような費用負担が考えられます。また、ソフト面では、企業を呼び込むための地域資源や自然環境といった、魅力の創出が必要になるというふうに考えております。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 去年9月頃に、幾つか読んでいた新聞の記事に、テレワークの課題と題して慶応義塾大学の鶴光太郎教授が語っておられましたので、ご紹介したいと思います。普及定着に何が必要かということで、新型コロナウイルス感染拡大を受け、人流抑制の手段として多くの企業、団体に導入されたテレワークではありますが、ワクチン接種の進展に伴い、なし崩し的に入社する従来の働き方に戻ることが懸念されているそうです。コロナ対策で早急にテレワークを実施せざるを得ない状況となり、準備のないまま導入した結果、生産性や効率性が低下し、見切りをつける企業が多いそうです。テレワークが進まない根源的な要因は、中高年の管理職に蔓延する根強い大部屋主義、対面主義にあるそうです。彼らは長年、みんなが同じ場所にいることで以心伝心の関係を築く環境で仕事をしてきたため、先入観にとらわれ、職場に来ないとよい仕事ができないと思い込んでいるそうです。

分かりやすくコロナ禍のテレワークで指摘されている課題ですが、1つ目として物理的、技術的、制度的インフラの未整備。2つ目に、従業員のテレワーク環境への不慣れ。3つ目に、コミュニケーションの量的、質的不足。4つ目

に、上司と部下の信頼感、一体感の不足。先入観による、先ほどお話ししました大部屋主義、対面主義などが考えられます。5つ目に、従業員同士の親近感形成が困難。6つ目に、新人が組織の価値観や流儀を学びにくいと。7つ目に、日本的雇用システムに適していないなどが挙げられます。

最後の3つ目の質問になりますが、政府は2020年度の第3次補正予算案で地方創生テレワーク交付金100億円を創設し、各自治体も当時活用に動き出していたが、本町としてはこの制度が今も続いている前提で検討があるか、お聞かせください。

○宮崎議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 まず、議員おっしゃっていただきました、こちらの交付金の採択状況でございますが、県内では4市1町、彦根市、長浜市、甲賀市、米原市、竜王町の4市1町が採択されておるところでございます。ちなみに、町レベルで申し上げますと、竜王町では国庫2分の1で、事業費全体で約1億円を投じ、アインズ株式会社の単身赴任寮を改修され、今年の4月からサテライトオフィスを10室、それから、リモート個室等を貸し出されているというふうに伺っております。本町ですぐに実施というわけにはまいりませんが、こうした先進事例の取組状況を参考にしながら、また、国のこうした交付金等を活用も念頭に、費用対効果や実現可能性を検討していきたいなというふうに考えております。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 回答の方、ありがとうございます。

私ちょっと滋賀県内での情報がなかったので、今詳しく情報をお聞きしまして、また個人的に各市町村にも出向いて情報等を収集して、また活用できたらと思いますので、情報の方、ありがとうございます。

この地方創生テレワーク交付金は、テレワークで働く人が共同で利用できるサテライトオフィス等を自治体が整備したり、既存施設を拡充、活用し、企業誘致した場合、費用の最大4分の3を助成するそうです。誘致のプロモーションといったソフト事業の補助や、進出企業に最大100万円を支援する交付メニューもあるそうです。2021年7月6日現在で同交付金は全国で138自治体に交付が決定していたそうです。地域の特色を生かした取組が進んでいるそうです。

この交付金の使い道においては、以前私が一般質問したワーケーションにも活用できます。ワーケーションとはワーク、仕事とバケーション、休暇を組み合わせた造語で、2000年代に米国で始まったとされています。通常のオフィスではなく、観光地などに滞在しながら仕事をする働き方を指し、テレワークの一種と位置づけられています。ICTの発達によって、パソコンなどの端

末さえあればどこでも可能だということで、国内でもコロナ禍をきっかけに広く知られるようになり、受入れに動く自治体も増えているそうです。和歌山県は17年度に全国で初めてワーケーション事業を導入した先進地域で、これまでも希望者向けのフォーラムや体験会などを積極的に開催されていて、2017年から18年度の参加者は何と49社で、567人に上ったそうです。

今回、テレワーク利用拠点の整備とサテライトオフィス誘致事業についてを一般質問に入れた背景には、滋賀県内でも先ほど言われたように、長浜市、彦根市、米原市も何か誘致を進めているらしいんですけれども、今後そのテレワーク拠点の今後については、大都市の政策研究機構の三宅博史氏主任研究員が話されるには、地方都市でも施設数は増えつつあるが、テレワークを供用する会社の層が厚いわけではないので、コロナ禍後の利用者の減少により、現施設の全ての経営が成り立つのかという課題があると話されています。

先ほど企画監理課長もおっしゃったように、やっぱり取り組んでいっていいと思うんですけども、やっぱりうちの今の甲良町の現状を思うと、どのようにしたらいいかということで、特にこの記事を書いた新聞記者、中日さんなんですけれども、最近の例えば時流だから、我が町にも1つ取りあえず有利な交付金があるから程度の発想で何となくつくっている向きはないだろうかというふうに苦言を申されております。コロナ禍後もテレワークを認める企業は残るだろうが、主流となるかは読めない。綿密な需要調査の上で設置判断をしないと、雨後のタケノコ状態の中で早晚淘汰されるおそれがあると話されています。確かに本町においてもこのテレワーク拠点、利用拠点の整備とサテライトオフィス誘致事業を行うとなると、なかなか町単独で計画や誘致の取組は非常に難しいと私も一応思っています。でも、そこでこの質問の総括として、私から本町に1つ提言してこの質問を終えたいと思います。

2021年度末までのサテライトオフィス、以降SOの開設総数は、1,348社と年々一応このSOの開設数が増加しているそうです。サテライトオフィスを取り巻く環境は、全国で600以上の自治体がSOの企業誘致に取り組んでいて、誘致している大半が自然環境、人、食をPRして、企業のニーズとミスマッチが起きているのが現状で、誘致している自治体に明確な戦略がなく、何の企業を誘致すべきか明確でないと。このような状況になっております。地方進出を検討している企業と接触する機会がないのと、視察対応などのノウハウがなくて、物件案内と懇親会に終始しているのが現状です。そして、誘致までのステップが分からず、お願い営業となってしまっているのも現状だそうです。このコロナウイルスの影響による地方進出の機運が高まりなどは挙げられますが、サテライトオフィスに必要なことは、地域にとって必要な企業を誘致するための600以上の自治体と差別化した明確な戦略策定が必要なことと、

企業ニーズを理解し、企業の進出ステップを考慮した誘致業務を仕組化することが必要で、地方進出を検討している企業と出会えるイベントなど多数の企業に直接交渉することが必要であるが、正直かなりハードルが高いと思います。

私が2番目の質問をするきっかけになった第1回地方×T e c h 京都のイベント会場で、2日間にわたって様々な業者の説明を聞いたり、名刺交換などで人脈をつくり、その中でもひととき話を聞いた企業の中でも、その社長のセミナーと従業員の対応がとてもよくて、2日間も連続で意見交換や本町の現状や課題を話して、その上でこの最後の質問のサテライトオフィス誘致事業を成功されている企業を一応ご紹介したいと思います。

その会社の概要ですけれども、設立は2013年6月で、理念は日本の地方をもっと元気に、地方の力で日本を元気に、事業としては地域課題をビジネスで解決するといった事業です。オフィスは徳島県の実波町が本社で、東京や福岡に2カ所、新潟県、宮城県、神奈川県にもオフィスがあります。この会社の名前は株式会社あわせです。サテライトオフィス誘致や起業家の育成、テレワーカー育成、6次産業化支援、地域学習支援、地域広報代行、デュアルスクール、企業版ふるさと納税支援事業、地域文化保護など、本町がこれから必要とされる支援をかなりノウハウを持っておられ、実績としてはふるさとづくり大賞優勝、総理大臣表彰を受賞、情報通信月間総理大臣表彰団体を受賞、デュアルスクールがグッドデザイン賞金賞受賞、274自治体以上の支援実績と3大都市圏の企業123社以上を支援自治体へ誘致。実波町へサテライトオフィス25社誘致と実績も申し分ないです。

この実波町に本社を置いておられるあれですけれども、最初、初めは実波町の方にこの企業が誘致されて来たそうです。それで実績をつくって、それから逆にその支援を各所に企業とを取り持ってマッチングして、25社を引っ張ってきたようなので、本当に実績としては申し分ないので、ぜひ本町としてもまずは株式会社あわせ様に相談してみるのもありかなと思います。もし話が聞きたいとなりましたら、私によければ、取次ぎをさせていただきます。

今回の12月議会の一般質問は、動物虐待を減らし、野良猫の問題について深く掘り下げ、隣町であります、個人でボランティア活動をされている方の取組を紹介させていただき、本町でもこれから増えるであろう野良猫対策について向き合っていただきたいという思いで提案し、2番目の質問では、職員の働き改革にもつながる自治体DX推進を何とかスピード感を持って計画し、実行していただきたいのと、最後の3番目の質問では、本町の企業誘致がうまくいっておらないし、長年の課題になっているので、ここで一石を投じて、よい方向に進んでくればとの思いで提案しました。

今回の一般質問を通して、もっともっと町長をはじめ職員の皆様におかれま

しては大変な危機的状況であります、それにめげずにアグレッシブに行動していただき、本町に何が必要か、どうしたら山積している課題や問題などを解決するのに必要な知識や情報収集を貪欲な姿勢でこつこつ取り組んでいただけたらと思います。私も毎回いつも一般質問最後にお話ししていますが、そのために必要な情報や人脈など、もし必要であれば、遠慮なくおっしゃってください。本町のお役に立てるのなら、微力ながら喜んで協力させていただきます。これで一般質問を終わらせてもらいます。

○宮崎議長 岡田議員の一般質問が終わりました。

ここで、しばらく休憩します。

(午前 9時44分 休憩)

(午前10時00分 再開)

○宮崎議長 休憩前に引き続き開会します。

それでは、10番 西澤議員の一般質問を許します。

10番 西澤議員。

○西澤議員 それでは、早速始めさせていただきます。私が主な質問の内容は、町長の采配、そしてかじ取りですね。そして、基本姿勢を問う内容が多くありますので、個々の施策それぞれ課長の皆さん、専門職の皆さん、努力をされておられると思いますが、そのかじ取りは大変大事なかじ取りとなりますので、その点よろしくお願いします。

私が質問しますのは、第1の大項目で、町民の暮らしが今本当に大変になっています。それぞれ寄せていただく声は切実な声になっています。政府の経済失政が主に展開をされているわけですが、異常な円高、そして、そこから物価高騰が予想を超える速さで食料など生活必需品、それから、ガソリンなどが値上がりをして、暮らしを本当に直撃しています。一方、賃金は本当に上がらない国になってしまいました。年金は下げられて、高齢者75歳以上の一定の所得といたしても、それで生活できるわけではありません。医療費が2倍に引き上がりました。その上、介護保険の大改悪まで狙われています。町政は一番身近なところで暮らしている町民に暮らし応援、そして、小零細、なりわいと言ってもいいと思いますけども、シルバー人材センターも含めて本当に100万以下の年間の収入、年金を補填するような収入ですね、ある方には小遣い稼ぎ程度になるかもしれませんが、そういう状況に落ち込んでいます。ですから、そこをどういうようにして応援するのかという点では、甲良町における大事な視点だと思います。

そこで、その一部分を支援するという内容で9月議会、議員の提案で5万円の給付について政府が対象としている非課税世帯、それから、子育て世帯以外の世帯に5万円を給付しようという提案、5,500万円の増加の修正予算が

再議にかけられた上で、可決になりました。建部議員の質問で、この予算の執行はしないという回答もされています。そうしますと、その理由をきっちり町民に、そして、議会に分かるように説明をしていただかなければ、議会の役割、そして、予算執行上の問題点は未解決のまま、つまり、うやむやになったまま進んでしまいます。そういうことは絶対に許されない内容ですから、その点改めてお聞きしますけども、予算執行は見送る、凍結をする、ないしはもう中止をする。その点、明確なご回答をいただきたいと思えます。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 お答えします。本年4月1日に私は財政危機宣言をいたしました。甲良町は収支バランスが悪化をしていることから、地方公会計に基づく財務分析を行うとともに、職員が行う改善プログラムの進行管理を、大学教授、弁護士、公認会計士で組織する行政改革委員会を設置いたしまして、財政健全化の取組を進めているところであります。将来に向けて健全な財政運営をめざす取組を進めていくものであります。議会で議決をされた5万円の給付事業は、建部議員の一般質問でお答えをしたとおり、200万円未満所得者世帯に生活応援臨時給付金を段取りしており、本町の財政運営のことを勘案し、この事業をもって令和4年度の給付金事業とさせていただきたいと考えております。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 これは大変なことなんですよね。その点で単年度の収支が、町長が就任以降のシミュレーションが示されました。1億円ずつの減収になって、赤字となって累積をしています。当初あった財政調整基金が減額をしてきて、去年の、今年の3月の末の決算、9月議会で示されましたけども、5億900万円の基金になっています。後でもその問題については質問していきますが、この問題でも町民に責任ないわけですね。

そして、1番、2番、3番とも連携をしながら、一体的に質問していきます。それで、コロナ禍の中の町民への支援、直接支援をどうしようにするつもりでおられるんですか。分け隔てなく支援をする、つまり、国からは子育て世帯、それから、非課税世帯。非課税の範囲を1円でも10円でも超えれば、対象外になります。コロナと、それから、物価が上昇はどの世帯にも襲いかかっています。そういう点で町長はどのような姿勢を示されるのか、お答えください。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 令和4年度につきましては、議員提案によりまして、子どもの医療費助成制度におきまして、高校生までの医療費無料化を実施いたしております。県内では甲良町は豊郷町の次で、来年度から近江八幡が予定をされているというニュースがあります。コロナ対応の臨時交付金を活用いたしまして、小中学生の給食費の無料化につきましては、9月から始めているところでござい

ます。小中学校の給食費無料化は、甲良町、豊郷町、それに高島市、野洲市の4市町でございます。小学校のみの無償化は長浜市が実施をされています。甲良町は財政運営に配慮しながら、国庫財源、基金の活用など、財源に工夫しなければなりません。これ以上の住民支援については自重しなければならないと考えておるところでございます。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 これ、答え全くできてないですよ。分け隔てを国がやっているわけです。そこから漏れた人をどう考えているかという質問なんです。それで、一步譲って、そういう財政状況だから、議会が議員が提案をした5万円を、4万円というのは忌み嫌う方がおられますかも知れませんが、3万円かどうかという議会との話し合いですね。そういう状況だから、つまり、分け隔てなく支援してほしい。これは退席をされた木村議員も以前から発言をされていました。分け隔てなくどの町民にも支援する、この点については大いに賛同するということになっているんです。しかし、その点ではそういう話し合いをされた上で解決に向かうというのが筋ではないですか。その用意はございますか。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 これは町側の提案であります。200万未満所得世帯という一定の基準を引かせていただきました。課税世帯については甲良町の財源を勘案していただいて、今、長期視野に立った健全化への道筋をつけていきたいということですので、ご辛抱いただきたいというのが町の姿勢でございます。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 これは3番にも関連をしますが、これは大変限定的で、今の状況、元々5万円を支給したとしても十分なる生活支援になるとは考えられません。統計ではこの物価高で17万円の支出増になると。つまり、食費などが中心ですけども、その値上がりが大きくて、十数万。統計には17万の支出増になるという統計さえ出ています。そのうちの5万円ですから。政府は今回、5万、5万というようになっています。大変さやかな支援なんです。その点でも議会と話し合う用意が。もう一度お尋ねしたいんですけども、話し合って、その入口を閉ざさずに、そういうようにして歩み寄っていきたい。歩み寄りという言葉、あんまり私は好きではないんですけども、町としてはそういう支援策、分け隔てのない支援策を考えているということで、議会との協議と。用意はないですか。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 流れといたしまして、令和4年度は国の緊急経済対策といたしまして、いわゆる国の制度であります。低所得、子育て世帯に、高校生以下の子ども1人5万円の給付。それから、住民税が非課税世帯になった世帯に現金1



0万円の支給。そして、価格高騰緊急対策支援給付金といたしまして、非課税世帯に5万円の給付事業が、これは国の制度で実施をいたしたところでございます。

さらに、12月2日の全員協議会におきまして、国の第2次補正予算事業として、伴走型相談支援として、いわゆる妊娠をされた、あるいは出産をされた方の給付支援が創設されています。まだ国の今の今回の2次補正予算ですので、具体の交付事業の詳細はありませんけど、今年度からスタートするということが控えております。併せて、質問にあります、子育て世帯に20キログラムの甲良米の宅配事業、それに今申し上げました200万円未満世帯の生活応援給付事業に取り組んでおります。いわゆる盛り沢山の事業推進をやっておりますし、不十分でなく事業が滞らないように、これらの事業を優先して実施をしたいと思っています。

そこで、分け隔てなくと、歩み寄りとか、予算の再協議ということではありますが、先ほどから申し上げておりますように予算規模で3,500万という措置になりますので、甲良の財源捻出からいきますと、相当大きな規模の額でありますので、私としては200万円未満世帯の事業をもって給付事業は今年度にならしたいというふうに思っています。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 そうすると、議会との協議をすることについては、やぶさかではないということなのか、それとも、もう拒否をします、どちらですか。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 申し上げますように、これ以上の給付事業は行わないということであります。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 後の質問とも関連しますが、この時期、物価高騰。もう高騰といっても、急に上がってきています。国施策は様々に切り捨てられてきています。しかも、最初に言いましたように、介護保険の大幅な改悪、料の値上げなどなどがプログラムとして準備されている審議がすでに始まっています。そういう中で、町はちゃんと応援するんだよというメッセージが必要じゃないのかと思います。

そこで、この200万ですね、③の200万のところ。200万円以下の世帯。この所得の200万の取り方は大論議になりました。最終的に実施要項が出てこないの、私たちもどの辺が基準になるのか曖昧で、判断がつかえません。課税所得、つまり、所得控除後の所得になりますと、その分、大変大きい。私が計算しましたら、控除金額が大きい方が、収入が多い方でも適用されてきます。家族が総合計で200万ですから、それでも適用される方がう

んと増えます。しかし、所得の金額で足切りがありますので、そこから外れる方、それはもう隣近所でいろんな歪みが出てまいります。今でさえも、隣がもらったのに私はもらえないのというやつが、もういっぱいとは言いませんけども、幾つもお出会う人から聞きます。そういう点では、区分けしない。以前、政府が行った特別給付10万円、これはそういう問題は起こりませんでした。ですから、その後の給付ですね、生活支援の枠を決めて、やりなさいという政府の提案ですけども、その枠から枠内で計画できることは十分あると思うんですけども、その200万以下の世帯支援と、それからお米ですね。これもお米の支援についても、ある家庭にちょうど届いたところに私は寄せていただいて、中を開きました。何のメッセージも書いていないんですよ。何の米か分からんというてその方は言うておられました。20キロ。10キロずつが2箱入っていました。そこに、今回こういう配慮で給付をさせてもらいました、健やかに過ごしてくださいとか、生活の足しにしてくださいなどなど、そういうしたためがあっても普通ですよ。これがないんです。どういう精神で取り組まれたのかというのは伝わりません。確かに広報で書かれています、実際受け取った方がなるほどと思ってもらえる、そういう手紙もついてないですよ。

だから、本当に温かい姿勢が、町としての示す温かい姿勢が届きません。ですから、その点でもこの金額もそうですけども、十分なる支援とは私たちもその5万円ですと十分だとは言えません。その200万以下の世帯の方に5万円、これも大変助かることです。けども、そういう区分けをすること自体が間違いだと、問題だと言って、議会では再議決されたわけですよ。ですから、その精神をぜひ受け止めていただきたいというように思っていますが、改めて聞いておきます。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 お米の事業について、メッセージが入っていなかった。急ぎの事業でありましたので、広報等はしましたが、配慮が抜けていました点については申し訳なく思います。

それから、給付金の事業でございますが、町が200万未満世帯というふうにさせていただいたのは、コロナの対応臨時創生交付金が限定っていいですか、そういう制度にすると、国庫がつくということでございますし。それから、議論がありました。企画監理課長がお答えしたとおり、控除後の所得ということで整理をさせていただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 今の言葉で、町長が国庫が潰れると言われましたかね。支出を多くしていくと、国庫が大変になる。つまり、国の。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 財源としては、200万未満世帯の給付事業は国庫補助金の財源が充当できると。それ以外、全体になると、一般財源で支出をしなければならない。答弁が不足しておりました。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 この200万についても10月の臨時議会で可決をされました。その一部だといって私は賛成をさせていただきましたが、財源は9月議会で明らかになった2,900万の臨時交付金。地方創生の臨時交付金が財源になっています。2,000万を活用していますので、その分残っています。しかし、いろんなシステム改修などで費用はかかるというように思いますが、11月末で5億933万円の残高ですね。そして、明らかになったのが、取崩しが1億5,390万円と積立てが6,630万円。これは見通しとして質問に答えて回答いただきました。ですから、その後は4億余り。4億1,630万円の今、残になっています。その分から3,500万円ですね、これを差引きする、費用と使うという点では決して無駄な、また、甲良町が傾くような支出ではないというように思いますので、改めてこれはもう再考を求めておきたいと思いません。その点だけちょっとお答えください。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 再議のときにも申し上げておりましたが、いわゆる当該年度、令和4年度の会計措置の補正予算等々でございますが、確かに年度末の5億900万という財政調整基金残高。それから、現在取り崩す、積み立てるという年度内移動については予算上措置でありますので、最終的確定は決算数値で積み上げる、あるいは取り崩すという最終確定になりますので、そのとき申し上げておりましたが、12月、それから、今後の総体的には3月補正予算がありますが、その財源不足については基金を取り崩して、一般財源を充てて財政調整をすると、予算編成をすることになりますので、もう一般財源の捻出先は財政調整基金しかありませんので、そこで年度間の財源調整ということになります。

以上です。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 財政調整基金が今年の3月、年度末時点で5億円を超えたわけですよ。それは国の様々な支援策、特交もありました。そういうなんになって積み上がっていると。それをこの時期、こういう時期に使って、年末年始の生活に様々支出が特別に費用がかさむ時期ですよ。そこに応援をするというのは、町としては大事な点ですので、改めて再考を求めておきたいと思いません。

2つ目の補聴器の補助についてです。これも一体的に聞いてまいります。加齢による難聴、これはどのような状況として認識をしておられるのか。質

問の段階で今日もA4の用紙で配っていただきました。11月の21日付の私どもの新聞。日刊紙です、これは。認知症を改善させるか。こういう東京医療センターの聴覚障害研究室長、神崎さんのお話が載っています。それで、早い方ですと、40を越えて加齢性の難聴が始まる。高音域、それから低音域、それぞれの個別の事情がありますけども、聞きづらくなっていくというのが実態です。私もよく家で、お父さん聞こえていないよと言うて指摘をされる時があります。逆に、またよく聞こえるときもあります、そういう点では。ほんで、難聴ですね、加齢性による難聴。これは病気による突発性難聴もありますし、加齢性の難聴もあります。これはどういう状況で認識しておられるのか、お聞きします。

○宮崎議長 保健福祉課長。

○山崎保健福祉課長 加齢に伴います難聴につきましては、誰にでも起こり得る現象で、聴力の低下は加齢とともに深刻化していくものと考えております。さらに、日常会話のしにくさはもちろんなんですけども、外出先での危険ですとか、災害時の警報が聞こえにくい、また、認知症のリスクを高めるものと認識しております。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 この加齢性難聴については、加齢性どうかにかかわらず、今言われました日常生活の支障が生じてきます。野瀬議員からいいアドバイスがありまして、交通事故ですね、交通事故に巻き込まれる、そういう点では警笛が聞こえない、交差点で車が近づいてくる、ないしは後ろから近づいてくることも分からない。そういう方は大変困るんだというのを聞かせていただきました。ですから、そういう点では広く難聴の方を早期に予防する。私の字に90を越えた方がおられますが、60を越えたときからつけておられます。道端で会っても、何か行事のときに会っても、会話ができます。やり取りができます。その方は今でも背筋がしゃきんとして家事に、それから、字の行事等々によく頑張っている方ですけども、早くからつけるんでね。補聴器をつけたけども、早く外してしまう人。これは本当に早く認知症が進んでしまいます。そういう点では早く対応するというのが大事だと思いますが、さきの議会で請願が可決し、そして、国に対する意見書と、それから、施策の実行を求める町への決議が可決をされました。その受け止めを聞いておきたいと思います。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 担当課長も準備をしておりましたが、もう、さきの9月議会で意見書、そして、発議第9号、両方とも全員賛成でこの制度を前へ進めようという議会の議決をいただいたところでございます。そして、担当課長にはその議決をもって補助制度要項を検討するよう、直ちに指示をいたしているところでござ

ざいます。

- 宮崎議長 西澤議員。
- 西澤議員 担当課長の内容は違うんですか。
- 宮崎議長 保健福祉課長。
- 山崎保健福祉課長 さきの議会で。

(発言する者あり)

- 宮崎議長 西澤議員。
- 西澤議員 その③ですね、これ焦点をどこに置くか。両方だと思えますけども、その点でもどうのように焦点を定めているのか、認識を聞かせてください。
- 宮崎議長 保健福祉課長。
- 山崎保健福祉課長 この助成の目的は円滑なコミュニケーションの確保、社会参加の促進を図ることと考えておまして、補聴器により聞こえを補うことで日常会話を楽しみ、閉じ籠もり予防、認知症予防、また、本日頂きましたこの新聞記事にも掲載されておりますけども、認知機能の改善や維持が見込めるものということで、そういった研究結果も出ておりますので、ひいては介護予防への効果が期待できるものと考えております。
- 宮崎議長 西澤議員。
- 西澤議員 その点で、その受け止めが実行される段階でどうだったのかが試されると、に私は思います。11月7日に自治体キャラバンといって、労働組合さん、それから、医療の関係の団体、それから、商工団体、請願をいただきました民商さん、それらが協働をして毎年秋にキャラバンといって、自治体に様々な要求を持ち込んで懇談をする。町にぜひとも充実をさせてほしい、してほしいという内容で大変大きな、沢山の項目を請願、請願というか、要求をされます。事前に回答をいただいているんですが、これ自治体キャラバンの回答が見て私びっくりしました。非課税世帯に限ると。そして次年度、つまり、来年4月1日からということなんですけども、この内容を説明願います。
- 宮崎議長 保健福祉課長。
- 山崎保健福祉課長 次年度、この補聴器の助成制度を実施するにあたりまして、郡内では先に実施をしておりました豊郷町さんの助成内容を参考に、助成の対象者、金額等を定め、実施する方向であることを回答させていただきました。その内容の中に、住民税が非課税の世帯ではなく、ご本人、補聴器を使用されますご本人さんの住民税が非課税の者ということで、ここに限っては世帯を確認するのではなく、その方ご本人の課税状況を確認させていただくということをお答えさせていただきました。
- 宮崎議長 西澤議員。
- 西澤議員 住民税が非課税の方、大変少ないですよ。そして、65歳以上と

いようになりますと、年齢の制限は何歳からですか。

○宮崎議長 保健福祉課長。

○山崎保健福祉課長 対象の年齢を、すみません、申し上げるのを忘れておりました。町内に1年以上住民登録をされています、18歳以上の方を対象としております。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 そういう点では難聴を訴えられた方が対象になりますけども、それでも豊郷の事例を聞いておられますか。何人が適用されているか。

○宮崎議長 保健福祉課長。

○山崎保健福祉課長 豊郷町の方では年に7、8件の申請があると聞いております。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 ですから、これ実施して2年目ですから、20人足らずですよ。豊郷の議員に聞きますと、大変対象が少なくなっているというように言われています。ですから、非課税世帯に限定をすることは、健康増進のことを考えますと、適切なのかという疑問が出てきますし、それから、高額な所得の方は自分でもう既にお買われています。ですから、制度が始まる前に着用されている方はもう対象にならない。そういうようにして、やはり請願の内容に、決議の内容に合ったように日常生活を支援する。そして、コミュニケーションがスムーズに取れるようにするという趣旨、本旨を十分に活かす制度にさせていただきたいですし、議員が議員有志でこの補正予算の修正をしていこうというお話をさせていただいていますので、それが煮詰まり次第、また提出をしていきたいと思っています。

3つ目の消費税の減税、インボイス制度の中止についてです。請願が中止となっていて、それを理由にして反対をされた方がございますが、やはり大変大きな懸念が今広がっています。その点でこの消費税ですね、国民生活に与えた影響、それから、日本経済そのものに与えた影響。町長としてはどう認識をしておられるか、お聞かせください。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 元々消費税等々につきまして、消費税率が上がったときの話もありますが、増高している社会保障、福祉の安定財源の確保という下に、消費税が安定財源として国及び地域に大きな収入財源になっていることは事実であります。一方、コロナ禍における消費低迷。そして、先ほどありました電気代であったり、燃料代であったり、最近では食料品にも軒並み物価高を感じるこの頃であります。また、公共事業におきましても資材高騰によって契約どおりの事業完遂が追加で予算を増額しなければならないとか、そういう上昇があります。

そういう消費税減税の声というのが高まっていることは承知をしております。

今、問題視されているのは、取引相手の確認を受けた仕入れ明細書等を保存することで、仕入れ税額控除を受けられるようにするため、これまでの請求の内容に加えてインボイス登録番号、適用税率、適用税率ごとの消費税の記載が必要になります。このことはもう議員が説明されたとおりでございます。この手続はもう令和3年10月1日から始まっております。そして、議員も紹介されておりますが、令和5年10月1日からは適用請求者等保存方式のインボイス制度が始まるというスケジュールになっているところでございます。甲良町議会でも昨日、本会議におきまして消費税のインボイス制度の中止を求める意見書を提出する請願者が採択されているところでございます。いびつな点、採択、請願の内容を見ますと、そのとおりだというふうに思います。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 これ消費税ですね、今、るる経済に与える影響の話をしていただきました。そこで、政治家、野瀬喜久男氏として、町長として、この消費税の減税に踏み切るべきだと。踏み切ってほしいと。柔らかな言葉であっても減税することが好ましいという点でのメッセージを発することができるのでしょうか。今現在90を越えている国と地域ですね、これが消費税の減税に踏み出しています。その点で、そういう点では日本が率先をしてすべきだというように思っています。フランスもドイツも、もうコロナが始まってすぐに消費税の減税に踏み切りました。今、大きく広がってきているんです。この点でも、先ほど言いました、政治家、野瀬喜久男氏としてメッセージを出すつもりはないかと。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 国会の政府答弁を拝見し、聞いておりましたが、複数税率の下で適正な課税を行うため、必要なものという範囲でしか政府答弁がなされておられません。昨日も議員が声優の新聞をコピーいただきましたし、アニメ、漫画、演劇参加者も影響するというので声を上げられようとしておりますし、それから、昨日、阪東議員が身近な農事組合法人における従事分量配当にも影響するんだという身近な情報もいただきました。我々が所属をする町村長で構成をする全国町村会の10月の税制改正に対する令和5年度の要望書。残念ながら13項目あるんですが、このインボイス制度云々については明記ができていません。したがって、うちの議会も行動を起こされるということでありますので、この間のごみ問題半減のように、早速年内に6町長の意見交換会を予定しておりますので、甲良町の議会の状況、それから、インボイス制度の中身を申し上げまして、甲良町の情勢報告をするとともに、取りあえずは県内6町長としてこの問題の取扱いについてを議論していくということを申し上げておきたいと思っております。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 周りはその消費税について懸念を表明するようになれば、町長もそこについて行くのではなくて、町長が率先して消費税についてはやはり好ましくない。今の状況の中で私たちも日本共産党もゼロにせよと言っているんじゃないんです、財源問題がございます。だから、5%というのは野党がまとまっています。その点でも減税、つまり、パーセンテージを示すことはできませんけども、減税に踏み切るのが好ましい、そういう懸念を表明するという点ではどうでしょうか。

○宮崎議長 野瀬町長。

○野瀬町長 今、勉強させていただいておりますので、さらに私の考え方が深まるように、さらに勉強を続けていきたいというふうに思っています。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 この項目では、町長が最初に言われたように、経済にやっぱり大変な重い動きになっています。その点でも発することは十分今の野瀬町長の見識の範囲でも十分できるというように思いますので、ぜひ踏み切っていただきたいと思えます。

次に、大きなごみ問題。ごみのない環境に優しい経済社会をめざしてというように質問をします。この1つ、2つ、そして、小項目が幾つかありますけども、それも含めて全協で説明がありました。そこで、管理者会で発信を強めてほしいという角度から私はただしていきたいと思えます。甲良町のごみ行政です、どのような経過をたどってきたのかという点で総括をして、そして、今の時代、環境問題が言われています。環境問題というように広く話じゃなくて、危機が迫っています。そのCOP27もありました。そういうところで総括が、いや、今必要でないのかというように思えますので、お願いします。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 それじゃ、具体を申し上げたいと思えますし、総括という言い方おっしゃっていますが、今、可燃処理物についてはリバースセンター、それから、それ以外の今後の展開については新ごみ処理場ということで、全てのごみを1市4町の広域行政組合という枠組みで処理をするという、これはもう動かない事実でありますので、議会で議決をいただいたごみの半減の点につきまして、甲良町がいち早く6月15日でしたので、直近のその身近な管理者会で甲良の状況を報告いたしました。いずれこれは甲良だけではなくて、周りの市町も同じ取組は議会から要請がされるはずですから、共有の課題として捉えてほしいということをお願いしました。

それと、具体的には彦根市長のアクションが今回大きかったわけですが、彦根市も財政問題の将来を非常にどうなるんやろうという市長、副市長が懸念を



されておりまして、実質公債費率の指標も数年先の、今は償還が始まっていない時期だけれど、かなり上昇するということが言われました。そして、このごみ問題であります。環境省にも出向いて、制度の動向というのを見出されました。それから、その中でトンネルコンポスト方式というのを見出されて、具体的にこれは4月中旬ぐらいに、こんな方式があるんやということは彦根市長から提案がありまして、具体的にはそれを受けて、じゃ、検討しましょうということで、8月8日に正副管理者等々で三豊市へ視察に行っておりまして、それから、検討期間がありまして、9月29日に夕方からこの問題の扱いを検討しようという管理者会議がありまして、それぞれに意見を申し上げまして、29日の管理者会議ではこの方法もぜひ検討しなければならないということで意見一致をしまして、その後、組合議会へ所要の説明手続、それから、11月15日の補正予算というふうな段階を迎えて、今です。

ですから、彦根市長の言葉でいくと、可燃というのは進めてきたけれど、これはこれで環境アセス、都市計画決定を受けて行っているんで、これはこの方式。それから、トンネルコンポスト方式はセカンドオピニオンという同時進行で、こっちも考えるという今検討期間です。ですから、足早に年度末、来年の3月までにトンネルコンポスト方式の具体的なコンサル提案を受けて検討することになっております。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 3月末までにトンネルコンポスト方式の検証がされて、その報告の後、広域議会でも何カ月間に考えると、方針を確定していくという期間は示されませんでした。その点では十分に考えるという期間を置いているんだなというのは分かりました。同時に、これ和田市長の方針を聞いていますと、犬上3町がごみ半減、ごみ抜本的な減量の計画を立てるべきという決議がされたことが大変背中を押したなど、押しているなというのを、管理者の報告を聞きながら、説明を聞きながら感じたものです。それで、今説明がありました、②、③、コンポスト方式の課題。全てがよしということにはなりません。その点でどういうように考えておられるのか。それから、ごみの抜本的減量の計画策定、これの進捗状況を尋ねておきます。

○宮崎議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 それでは、トンネルコンポスト方式の課題等になりますが、現在調査前であり、詳細説明が実際ありませんので、組合にサポートをしていただき、また内容を答弁させていただくことになるのは申し訳ございません。

まず、トンネルコンポスト方式の課題として、処理後に形成される固形燃料の引取り先の安定的な確保や、バイオトンネルの整備には相応の敷地が必要と

聞いており、その施設用地の確保、また、発酵に際し発生する臭気、臭いへの対策等が考えられますが、本処理方式を採用している国内での実績が少なく、情報が限られていますので、今後、広域行政組合主導の下、本事業に精通したコンサル会社に委託し、十分に調査・検討を行うようにと考えております。また、ごみ処理方式の確立に向けましては、まずはトンネルコンポスト方式の実現の可能性を判断する材料として、組合の今年度予算においてデータを収集することから始めていくということになります。

また、現在の状況といたしまして、定住自立圏の環境ごみ処理部会でごみの分別種別を構成させていただきました。これは現在の新ごみ処理施設に対しての分別種別の構成でございます。また、ごみの抜本的減量計画策定は、各町本年9月議会において、彦根市を除き、そこで4町の足並みがそろいましたので、その重要性を共有できる状況となり、そのことを今後どのように反映していく、か広域行政組合及び各市町と情報交換及び情報共有していくといった現状でございます。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 ごみの特質から考えますと、やはり一番多いのが生ごみ。これは量としても熱量としても42%とされています。そして、そこに硬質プラスチックですね。そして、お菓子などが包んである菓子袋。これは紙ではありません。ほとんど今プラスチックです。こういう特質に合わせてどういう分別をし、減量をしていくのかという立案の方向でぜひ整理をして、庁舎内でもまた減量に取り組んでいる上勝町、こういうところに学んでいただいて計画を立てるという方向でぜひ進んでほしいです。

それから、この新ごみ処理施設の稼働が始まるのが7年後、言うてると、もう6年後になってしまいます。その間、短いようすけども、結構十分な時間がありますので、甲良町内でどうするかという立案をぜひ続けていただきたいですし、柱になる部分を定めていただきたい。今現在でどうのように考えておられるのか、お聞かせください。

○宮崎議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 おっしゃいますように、まず、新ごみ処理施設につきましては、各市町共同で考えていくべきものがございますが、各町としての立案といたしますか、その部分につきましてはよく議員がおっしゃいますように、管理者会等で発信していき、甲良町としてのスタイルを取っていくというべきものだと考えております。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 これは新ごみ処理施設の問題が上がってくる頃から、その後だと思えますけども、豊郷町は生ごみの堆肥化に取り組んでおられます。1,000

世帯ほどが加入をしているようです。そこの取組などにも学びながら、町としては、甲良町としてはどうするのかというやつをぜひとも考えていただきたい、計画をしていただきたいと思います。

次に、財政危機宣言です。これは全て町長にお尋ねをするわけですが、その財政危機宣言を発した狙い、私はこれはどうなのかという点で疑問を思うわけですが、改めてお聞きします。

そして、2番目に関係しますが、財政調整基金の積立ての根拠。ずっと財政調整基金を積み立てていくべきだと考えているというのが筋で流れています。そうしますと、その点でどういうように考えているのか。つまり、将来、常時支出でない特別計画があるのかというように思わざるを得ません。確かにもしものとき、家でも考えると、いろんな事故があつたりすると、大きな支出が出てくる。日常の毎月の収入以上に支出が出てくると、それは考える必要があります。その点でもどういうように考えてこの財政危機宣言を発したのか、お聞きします。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 甲良町の財政が苦しいということの内外への発信でございます。また新年度の予算編成を迎えますが、一番当初予算の編成に苦慮すると。財源不足の問題でありますし、それから、日常の行財政運営という全体的な逼迫した状況でありますので。ただ、むやみに財政危機で赤字になるんや、立ちゆかんのやということではなしに、この問題の解決については職員がしっかりと取り組むということが前提になりますので、そのことは今後もむやみに町民に不安をあおるということをしてないように、財政健全化等しっかりと行政内部での取組を進めていきたいというふうに思っています。

それから、財政調整基金でございますが、10億円の目標については6町の積上げの中央値でありますので、一応目標の目安ということでもありますし。それから、経常経費、3カ月に相当分ぐらいを財調で持っている方が災害時に備えてという。それからすると、約40億円の3カ月分、10億円というそういう目標数値を持っているわけです。

それから、今後の展開。昨日も、建部議員が甲良町は何もしてへんやないかということではありますが、今後のめざさなければならない施設整備については、財政がこういう状況で、財源がうまく見つかるという工夫をしなければならないということが前提であります。令和3年9月3日に懸案となっている防災危機管理センターについては、庁舎に併設という町長案を提示しておりますので、議会預りということですが、私としては当面備えなければならない、いつ災害が来るか分からないという備えの本部機能、待機、備蓄等々を備えていきたいと思っております。

それから、2つ目は、企業誘致を進めていきたいと思っていますし。3つ目は、委託費に沢山お金を出しましたけど、町の公共施設の整備を将来どうするんだと。改修も含めてという公共施設の総合管理計画、個別計画というのがありますので、それを年次的に健全化計画の中にどう入れ込んでいくかという、そういう見通しが当面は大事であると思っていますし。

それから、昨日議決をいただきました過疎の甲良町の計画です。それに従って、皆さんがご存じのように、大枠でかなりの施策が何でもできるようにというくくりにしてありますので、できるだけ財源としては過疎事業対策債も活用しながら今後事業を進めていきたいと思っています。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 今言われました支出の計画の中には、目的がはっきりしていて、その目的に従って基金を積み立てるという手法もあるんですが、それはどうですか。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 他の目的意義がありますので、先ほど答弁の中に言わせていただいた、給食費は入っておりませんが、給食費、ああ、言いましたね、給食費の問題であったり、高校生以下の医療費無料化については、一般財源丸出しとならないように、ふるさと応援基金とか、特別積み立てている目的基金からある程度積み上がっておるものを考慮しながら、財政計画を立てていきたいと思っています。さらに、財政調整基金は年度間の財源調整でありますので、一般財源化できるという融通の利く基金でありますので、それはもう申すまでもなく備えをしていきたいというふうに思っています。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 計画の中で漏れたというように思いますけども、近江鉄道の上下分離に対する町の負担、これはざっと幾らぐらいの負担になるんですか。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 見通しとしては単年度6億円の赤字を補填するということですが、それが丸出しということではなしに、極力経営改善していただくという前提でありますし。それから、市町の負担は県が2分の1、あと50%を10市町で、沿線市町でということ、たしか甲良は、1.94%の負担率ということが決まっておりますので、分母を下げる工夫、それから、一番命題は定期の通勤・通学客が主でありますので、いずれにしても乗降客を増やすと。それから、鉄道とプラス、バスであったり、陸上の公共交通とがリンクをするという命題もありますので、広域行政については近江鉄道がありますし、ごみ問題もありますし、そういう問題。過度な負担にならない工夫は広域行政組合なり、関係団体と一緒に県も含めて協議していきたいと思っています。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 防災計画の防災拠点についても目的がはっきりして、いわゆる施設整備となります。そういう点でも目的基金を新しく設立するなどして、工夫をして財政の区分けをぜひしていただきたいと思います。

それで、この財政危機宣言の中で大事なものは、町民の暮らし、経営応援をする、縮小を理由にしてはならないというように思います。野瀬町長として、施策の中心中の中心の要をどこに据えるのかが問われると思っています。財政脆弱の中でも堅持することが重要と考える核ですね、筋、これをお持ちだと思わけてすけども、野瀬町長としては何を核にする、筋にしていくというようにお考えでしょうか。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 主に私よりも議会の提案で、今申し上げました諸施策を提案いただいて、予算化をしているところでありますけれど、極力、住民福祉の向上というのは大前提ですが、町民の方が給付に甘えるということではなしに、まちづくり全体では行政も頑張るし、住民も参加型で町を支える、そして、甲良に生きがいを感じるというそういう行財政運営をめざしたいと思います。ですから、それが健全財政につながるというふうに思っています。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 健全財政のもう一つの片方の大きな項目は、人口を増やして安定的な収入を得る、税収を得るということなんですけども、財政危機宣言の中にはそれがありませんし、今回の持続発展可能な決議についてもそれが入っていないのが残念なところです。触れられたかなと思いますけども、大変弱いですよ。そういう点でも税収の安定的な確保という点では、どのような計画をされていますか。財政危機を突破する、抜け出すというのが目的なはずですから。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 構造的な人口減少、特に甲良町は人口減少が激しいということでもありますので、そのことは総合計画であり、総合戦略プランであり、そして、過疎に基づいた計画をしっかりと。ただし、人口減少のカーブを見ていると、下げ止まりがすぐというわけにはいかなくて、中長期でいい行財政運営、そのことはやはり指標としては財政健全化計画の中で堅実に進行管理をしていくということに尽きると思います。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 これ、この財政支出を抑えるという点では、これはごみの関係でざっと見ますと、年間8,000万ほどの委託費が発生をしています。これで減量に進んでいくと、その金額がもし半分になったとして、4,000万が浮い

てまいります。単純にはいきませんが、そういう点で豊郷がやっている生ごみの処理をボランティアないしは有志でずっと広げていくと。環境問題でやはり決議されたように、議員の皆さんはその問題を肌身感じて実感をされて、賛成をされていると思いますけども、そういう点でも町民の意識とも共鳴をしていくというように思うんです。

ですから、その点、踏み出して、町の予算支出だけで物事を解決するというだけじゃなくて、町民の方の誘発性を引き出していくというように取組を進めていただきたいと思います。ですから、大事なことは、野瀬町長としてはどれを核にしていくのかと。今、甲良町で抱えている大きな問題で、子育て世代を増やしていく、定着させていく、こういうところにうんと取組を強化していくことが大事だと思います。

続いて、マイナンバーカードの問題点です。これは今問題になっています、保険証です。これペーパーの保険証を廃止して、スマホないしはマイナンバーのところに統合するという政府の計画が発表されました。2024年ですか、の実施をめざしてというところですけども、これは大変反対論が強いです。お医者さんの団体などは、これ保険証がマイナンバーに統合されると、どんどんと政府は保険証だけと違って、銀行の残高、それから、病歴等々15種類ですか、十数種類のデータをそのマイナンバーに登録させていくという、そういう個人管理、個人監視を強めようとしています。その大きなステップが今回、保険証のいわゆる統合です。この点ではお医者さんがこの窓口の診療等々ですね、決して便利になることではないというように言われています。

それから、甲良町でもマイナンバーの登録者数が半分を超えたというように思いますけども、そういう状況です。これはやっぱ信頼感がないんですよ。データを盗まれる。ハッカーでさっとこのデータを引き取ることができる機械もあります。ポケットに入れといたら、密集の所でここにしゅっと当てたら、全部そのデータが入るといいう機械もあるようです。でも、詳しく分かりませんが、そういう犯罪集団がマイナンバーカード、それから、スマホに登録されているデータを全部取っちゃおうということがされています。この点で3つですね、お答えください。

○宮崎議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 それでは、マイナンバーカードの政府案につきましては、私、その件については一部進んでいる点がありますが、事業内容は過渡期であります。今、議員が申されましたように、医療機関等の問題もありますので。そのため、ちょっと答弁は控えさせていただきますが、私たち行政としては法令を遵守し、事務を進めていることに重点を置いていきたいと考えております。

また、このような政府挙げてのキャンペーン等、またこれにつきましては、

全国各地の問題はそれぞれございますので、こちらでは申し上げはできませんが、甲良町の取組の方をちょっとお話しさせていただくと、申請については役場ですとか、呉竹長寺センターにおいて受け付けております。また、交付については役場にて執務時間内はもちろん、平日の時間外を月2回、そして、閉庁日月1回特定日を設けさせていただいて、交付業務を行っております。

この一因によりまして、11月20日現在、議員が言われましたが、申請率の方は50を超えましたが、交付率の方は42.5%となっております。今年の3月31日現在と比較しますと、13.4%アップしておりますので、昨年度までを見ると、普及率は甲良町としては高くなってきておるといような状況であります。

また、情報漏洩の話をご質問いただきましたが、プライバシー性の高い情報が漏洩するおそれはありませんというような国の見解はございます。そして、今後、保険証や運転免許証と一体化していく動きを考慮すると、マイナンバーカードの普及は推進していくべきかと考えます。ただし、完全カード制になるものなのかはまだ不完全な点も含んでいるため、何が何でもカードを持つように推進すべきではなく、町としては相談に乗ったり、判断材料はお知らせしますが、最終的には本人のご意思を尊重すべきではないかと思っております。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 最後に言われましたように、義務化ではないんですよ。マイナンバーカードについては義務化ではありません。それを実質的にも義務になるように政府は持っていつています。その点では大変警戒をしなければなりませんし、私ども1人も取り残されないようにというようになりますと、お年寄りはなかなかついていけないというようにあります。その点、十分考慮いただきたいと思っています。

次に、新築資金返還請求の現状と課題についてなんですけども、質問状を出させていただきました。この点で1、2、3、4、時間がありませんので、回答よろしくをお願いします。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 基本的には最後のペーパー、質問を出させていただきました。今、取り組んでいる方法も規定の償還年月を終わっている資金残高の回収業務でありますので、年々弁護士さんへの委託件数が増えておりますが、この状態で回収業務に当たっていきいたいというふうに思っています。

ただ、担当課が申すと思うんですが、それぞれの金額が増え続けておりますが、知事も不認識であったんですが、要望の中で弁護士に委託している相談、調停、訴訟等の法的措置に関する費用については、滋賀県住宅新築資金貸付助成事業補助要綱というのがありまして、一応今のこの経費については4分の3

の補助制度がありまして、これは担当課と、もう知事じゃなしに担当課と、予算獲得できる事前調整を担当課同士でやってもらっております。国費が4分の2、それから、県費が4分の1、町が4分の1というそういう制度を活用しながら、これ丸一般財源ではなくて、4分の3は補助金でこの支出が手当できるというのを活用しながら、回収業務に当たっていきたいというふうに思っています。詳細、もしでしたら、担当課からも。

○宮崎議長 建設水道課長補佐。

○丸山建設水道課長補佐 住宅新築資金の返還請求の現状なんですけれども、今現在、貸金返還請求に係る裁判所などの和解等の判例の方が徐々に積み重なってきておる状況でございます。以前から議会の方でもご指摘いただいております、町の方で何とか対応できへんのかという御指摘をいただいたと思うんですけれども、町の方針として元金と利息、滞納になっている部分、こちらを5年以内にまず支払っていただくことというのが1つの条件。

次の条件としまして、その5年以内という期間におきまして分割で納めていただく形にはなるかと思うんですけれども、それが2回以上遅れることなく弁済していただいた場合に関しては、以前、判例とかでは1年分の遅延損害金を頂いておったんですけれども、この遅延損害金の方を最終的に免除するような形で、裁判に行く前に和解をめざしてございまして、当事者と和解合意を結べるように交渉の方をさせていただいております。

ただし、その交渉をした上で和解合意に至らないというような場合は、以前と同じように訴訟の方を提起して裁判の方に進んでいくという形になります。そこで弁護士さんの方に委託させていただくんですけれども、この委託の費用というものは、先ほど町長もおっしゃっていただいたように、4分の3の県費の補助を頂いております、十分費用の方を、少し町の持ち出しの方はあるんですけれども、回収業務に当たっては効果が期待できるものというふうに考えておりますので、引き続き継続してやっていきたいというふうに思っております。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 これはその場合、非常に長くかかっている事例があります。その点で、依頼人の意思を超えて弁護士が結論をつける、こういうことが許されるのかどうか。制度的にそういうなんがあるのかどうか、尋ねておきたいと思いません。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 最終判断は弁護士さんも町長の最終判断を確認して事案に当たっていただいております。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 ですから、和解に進むのも、それから、訴訟を継続するのも町長に



協議があるという意味ですか。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 ちょっとごめんなさい。

○宮崎議長 建設水道課長補佐。

○丸山建設水道課長補佐 それぞれまず、担当課の方で中身の方を吟味させてもらって、町長の方に報告はさせていただいております。その中で、この件に関してはこういうふうにしていこうという形で協議を経て、結果を、結論を出させていただいている状況でございます。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 この問題はやはり長年放置してきたために、本人だけで関わらず。

○宮崎議長 まとめてください。

○西澤議員 本人さんが亡くなられた後、相続人、そして、保証人の相続人まで広がって、10人、十数人、10人を超えることはないかなと思いますけども、大変広いところで、町内だけで収まっていません。そういう点でもこの問題が整理をされて、解決に向かうという点でのメッセージをぜひとも町長が発してもらおうこと。そして、元金も割り込む例が出てまいります。分割で回収をもらうわけですけども、分割の危うさもあります。そういう点でもその十分なる総括をしていただいて、この同和対策事業の重要課題となっていることが、終わりよければ、しまいよくなるようにしていただきたいことを申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○宮崎議長 西澤議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会します。ご苦労さまでした。

(午前11時19分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 宮 寄 光 一

署名議員 西 澤 伸 明

署名議員 小 森 正 彦